

平成 26 年 4 月 1 日 市長定例記者会見の要旨

1 平成 26 年度のスタートに当たって

〔市 長〕

26 年度からは、お手元に配布しております中期市政運営方針に基づいて、行政運営を行っていきたいと考えています。ただし、これは暫定版です。現在、27 年度からスタートする新総合計画の次期基本計画の策定を進めており、そうした中で 26 年度から 29 年度までの中期的な市政運営方針のうち、26 年度分を、6 月議会に向けての暫定版として整理しました。なお、最終的な中期の市政運営方針は、来年 3 月を目途に策定したいと考えています。

それでは、暫定版の中身を説明いたします。

【中期市政運営方針策定にあたって】

まず、1 ページですが、策定にあたってということで、現在の久留米市を取り巻く環境などを記載しております。市民の皆様との協働の下で、「市民一人ひとりを大切に、安心・活力に満ちた久留米づくり」を基本的な視点に置いて、行政運営を進めていく所存です。

【総 論】

(1) 基本方針

次に 2 ページの総論ですが、基本姿勢として、「人」「安心」「活力」の 3 つのキーワードを掲げ、取り組みを行っていきたいと考えています。

まちづくりの目標につきましては、久留米市の様々な恵まれた資源、そしてポテンシャル等に磨きをかけて、「日本一住みやすいまち・久留米」を目指したいと考えています。なお、人口につきましては、方針の期間中の 29 年度まで 30 万人を維持することを目標としています。

市政運営の基本的態度としては、協働によるまちづくりを基本に置いて情報発信や情報の共有化に取り組み、多くの市民の皆様に参加していただきながら、具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

(2) これからのまちづくりの視点

次に、これからのまちづくりの視点ですが、3 点掲げておりまして、まず、「超高齢社会など時代を見据えた都市づくり」ということで、超高齢化や人口減少が進んでいく中で、将来に対応できる都市空間づくり、あるいは超高齢社会を乗り切る仕組みづくり、さらには未来を担う人づくりを進めていきたいと考えています。

2 点目は「幸せを実感できるまちづくり」としまして、市民の皆様一人ひとりの人権が尊重され、健康や安全を基にした暮らし、そして文化芸術やスポーツを活かしたまちづくりを進めたいと思っています。

次に、「持続可能な地域社会づくり」の視点ですが、久留米市が持続的に発展していくためには、地域経済の発展、そして雇用の場の確保、さらには広域求心力を高めることが重要ですので、そのための経済対策を推進していきたいと考えています。

(3) 重点施策

① 超高齢社会など時代を見据えた都市づくり

これに基づきます重点施策ですが、まず、超高齢社会など時代を見据えた都市づ

くりとしましては、高度な都市機能と都市型住宅を中心市街地に集積し、その一方で日常の生活圏の中心となる地域の生活拠点の振興を図っていきたくと思っています。また、拠点間の連携を強化するための公共交通や幹線道路の整備を図りたいと考えています。

さらに、4 ページになりますが、超高齢社会の中で地域での共助の仕組みづくりに取り組み、併せて高齢者の社会参加の促進や交通対策をはじめとする生活支援策の導入を図りたいと考えています。また、未来を担う人づくりにつきましては、総合的に全国トップクラスの子育てしやすいまちを目指していきたくと思っています。

② 幸せを実感できるまちづくり

それから、幸せを実感できるまちづくりですが、まずは人権の尊重、男女共同参画のまちづくりということで、市民の皆様の人権を擁護する対策に積極的に取り組みますとともに、様々な分野に女性の参画ができるような、さらには女性の就労支援やDV対策の充実などに取り組んでいきたくと思っています。

次に、健康で安心して暮らせるまちづくりとしましては、特に健康寿命の延伸に取り組むたいと思っています。併せて高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めたいと考えています。

それから、安全に暮らせるまちづくりとしましては、セーフコミュニティの取り組みをはじめ、ハード面では災害に強いインフラの整備、環境問題に関しましては北部一般廃棄物処理施設の整備を着実に進めたいと考えています。

また、文化芸術、スポーツを活かしたまちづくりとしましては、久留米シティプラザを最大限に活用し、市民の皆様の文化芸術活動の支援、そして音楽があふれるまちづくりを進めますとともに、スポーツの振興に向けましては、総合スポーツセンターや身近な運動の場の整備などに取り組みながら、市民スポーツの振興に取り組むたいと思っています。

③ 持続可能な地域社会づくり

それから、持続可能な地域社会づくりとしましては、まず、特長を活かした地域産業の元気づくりということで、新産業の創出、あるいは農商工の連携を進め、アジアへの販路開拓の支援などの農商工業の元気づくりに取り組むたいと思っています。また、自動車関連産業などの戦略的な企業誘致を一層進めますとともに、新しい産業団地の整備計画づくりに取り組んでいきたくと思っています。

農業につきましては、職業として選択できる魅力ある農業の実現を図りますとともに、「みどりの里づくり」を積極的に展開していきたくと思っています。

次に、広域求心力づくりとしましては、まず、久留米シティプラザをはじめとした都心部の都市型の交流拠点づくりを推進しますとともに、地域密着観光やアジアからの観光客誘致などを戦略的に展開したいと思っています。

④ 大規模プロジェクト事業の推進

続きまして、先ほどの3つの視点とは別なくくりになりますが、大規模プロジェクト事業の推進ということで、3つ掲げています。

1つ目は、久留米シティプラザ事業の推進ですが、特にオープンに向けた取り組みに力を入れていきたくと思っています。様々な団体とか市民の皆様と連携を強化して2年間取り組んでいき、さらには、開業後の展開ということで、特に開業直後の取り組みが施設のイメージを印象付けることとなりますので、その展開にもしっかり取り組んでいきたくと思っています。

それから、セーフコミュニティの推進ですが、昨年12月に国際認証を受けたわけですが、これを通じて協働の取り組みを一層推進しますとともに、安全で安心して暮らせる環境づくりを進めたいと思っています。併せて、活動の効果を検証し、改善を行うなどの取り組みを行っていきたくと思っています。

次に、総合スポーツセンターの再整備ですが、福岡県と連携しながら取り組みたいと考えております。県立体育館や市立の武道館・弓道場を一体的に改築する総合的な体育館の整備ということで、スポーツコンベンションの振興による地域の活性化、あるいは、2020年の東京オリンピック開催を見据えたキャンプ場の誘致などについても、取り組みを進めていきたくと思っています。

(4) 行財政運営

それらを支える行財政運営ですが、これまでと基本的には同じような考え方で、積極的な行政施策の展開と併せまして、健全財政を維持し、両立を図りたいと思っています。組織運営につきましては、スピード感と的確性を両立させながら進めていきたくと考えており、そのために「考える職員、行動する職員」を育成し、高い意識を求めながらまちづくりを進めたいと思っています。

そのための重点的な取り組みとしましては、行財政改革の推進と総合調整機能の強化、考える職員、行動する職員の育成、これらを基本にして、26年度をスタートとした新しい久留米のまちづくりに取り組んでいきたくと思っています。

以上で私からの説明を終わります。

【記者】

久留米シティプラザのオープンに向けての部分に、「音楽によるまちづくり推進事業」による「音楽アーティストの育成・支援」とありますが、その具体的な事業内容を教えてほしい。

【市長】

音楽イベント等は、昨年度からスタートしましたが、アーティストの育成につきましては、26年度から具体的な取り組みになりますので、今度の本予算に向けて詰めていきたくと思っています。

【市民文化部長】

音楽アーティストなどの活動の場が、現在はあまりないので、例えば中心市街地の空き店舗を活用した発表の場を設けてみてはどうかと考えています。久留米には、ストリートミュージシャンなども多いので、そういう方々にもまずは場を提供しよう。まだ具体的な計画ではありませんが、そういうイメージで予算を要求したいと思っています。

【記者】

産業の部分の「アジアへの販路開拓の支援」ですが、久留米市には、中国に友好都市がありますが、特定の国やマーケットを具体的に想定しているのですか。

【農政部長】

海外への販路拡大につきましては、商工観光労働部と連携して取り組んでいます。その方向性としては、やはり友好都市の合肥市との関係があると思います。合肥市を場面とした経済活動や、県と連携しての東南アジアへの展開などを基本として、今後の海外への販路拡大を進めていきたくと思っています。

〔記者〕

「日本一住みやすいまち」というのは、何をもって日本一とするのか。非常にあいまいだと思いますが、何か具体的なルールなどがあるのですか。

〔市長〕

具体的な指標というのは、なかなか難しいですが、今後、住みやすいまちといった捉え方や外部評価が、マスコミなどで取りざたされるようになるのではないかと考えています。こうした予測の下で、総合的な定住促進を推進し、いずれ統計などが発表される段階では、日本一の高い評価を受けられるよう取り組んでいくということです。

〔記者〕

広域行政についての言及がないが、これを盛り込まなかった理由を教えてください。

〔市長〕

広域行政は、積極的に進めていきたいという考えを持っています。特に、これからは個々の自治体では対応できない困難な課題が出てくると考えますし、例えば生活支援交通一つをとっても、行政区域を越えた連携が必要です。今後も様々な分野での連携を強化していきたいと考えています。

ただ、久留米市としての市政運営方針ですので、それについては掲げていないということです。

〔記者〕

市政運営の基本的態度のところに「丁寧な情報発信」とありますが、再選後に情報発信について強化されたことや、今後具体的にこうやっていくということがあれば教えてください。

〔市長〕

部長会などで、広報を所管する部局だけでなく、それぞれの部局や事業ごとに創意工夫をして情報発信に取り組んでいく意識の共有を図りました。今後は、それを推進するための職員研修などを実施していきたいと考えています。

〔記者〕

情報発信の強化に関してですが、市外の人に久留米のことを知ってもらうことに重点を置くのか、それとも、市民にもっと市政を理解してもらうことに重点を置くのか、どちらなのか教えてください。

〔市長〕

両方です。対外的には、トップセールスも含めて私自身が積極的に活動したいと考えています。また、福岡都市圏をはじめ、関東や関西への情報発信にも力を入れていきたいと考えています。併せまして、市民の皆様にもっと市政を理解していただくための情報発信の工夫、これも必要と実感しています。両方とも実現しなければならない課題と受け止めています。

2 昇任および配置換え部長紹介

〔市長〕

本日付で役職者の人事異動を実施しました。異動総数は323名です。今回の異

動の基本的な考え方ですが、先ほど説明しました市の将来像の実現に向けて、着実に実行するための人事配置を行ったところです。

配置に当たっては、能力と実績のある職員を登用するとともに、今回の特徴として、女性職員の積極的な登用を図りました。昇任数を見ましても、34名ということで、おそらく過去最大の人数だと思います。

併せて、交通政策推進のための体制整備としまして、国土交通省や西日本鉄道株式会社からの派遣を受けるなど、多様な人材の集積を図りました。

部長級の人事異動も行っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

〔各部長〕

順に自己紹介

3 ふるさと・くるめ応援寄付のリニューアルについて

〔市長〕

ふるさと・くるめ応援寄付につきましては、平成20年度からスタートし、実績も着々と伸びているところですが、寄付者への記念品の充実を図るなど、今回リニューアルを行いました。

具体的な内容は、総務部長が説明します。

〔総務部長〕

これまでは、1万円以上の寄付者に6つの商品の中から1つの記念品を贈っておりましたが、今回のリニューアルにより、3つの区分を設けることとしました。

まず、プレミアムコースですが、これは10万円以上の寄付をいただいた方に季節のおいしい物を年4回贈呈するものです。次にクオリティコースですが、3万円以上の寄付をいただいた方に6品目の中から1つの商品を贈呈するものです。最後にセレクトコースですが、1万円以上の寄付をいただいた方に21品目の中から1つの商品を贈呈するものです。

これに加えまして、1万円以上の寄付をいただいた方には、くるっばマスケットストラップや、市内の文化施設などの入館料が優遇されるふるさとくるめ応援者証を贈らせていただきます。

リニューアルに合わせて、パンフレットの見直しも行いました。今後、首都圏や関西圏、名古屋、福岡都市圏などに積極的にPRしていきたいと考えています。

〔記者〕

まるでデパートのカatalogみたいですが、寄付の見返りに商品をジャブジャブ渡して、それで寄付といえるのでしょうか。どういう思いを込めて寄付の見返りにこのような商品を贈るのか教えてほしい。

〔市長〕

記念品を贈ることで、寄付していただく方の負担を極力減らしますとともに、より多くの方々に久留米を応援しようと思っていただくための一つの動機付けとするものです。

〔記者〕

あとで構いませんので、平成20年度から25年度までの寄付の実績を教えてください。それから、今回の見直しのきっかけを教えてください。

〔総務部長〕

実績につきましては、後ほど提供させていただきます。それから、見直しのきっかけですが、これまでは寄付の金額にかかわらず画一的に記念品を贈っていました。今回、寄付の金額に見合った記念品を贈るようにするというのと、もっと多くの人に久留米のことを知ってもらおうということで、見直しを行いました。

〔記者〕

期間はいつからいつまでなのですか。

〔総務部長〕

本日から常時受け付けます。

4 市営JR久留米駅西口駐車場のオープンについて

〔市長〕

新幹線の開業以降、暫定駐車場を設置し、これまで運用してきました。これに代わる恒久的な施設としての立体駐車場が完成し、4月14日にオープンする運びとなりました。

詳細につきましては、都市建設部長が説明いたします。

〔都市建設部長〕

まず、収容台数ですが、鉄骨造3階4層の立体駐車場が214台、平面駐車場が40台の合わせて254台です。このほか、大型バスや中型バスの無料駐車場も6台分確保しています。

立体駐車場には、エレベーターを設置しており、駐車場の屋上と駅を連絡通路でつながりますので、雨の日も傘をささずに移動できます。また、障害者や高齢者、妊産婦の方用のまごころ駐車場を6台分備えています。駐車スペースも、一般的なスペースよりも広くとっておりますので、駐車や乗り降りが容易にできます。

駐車料金ですが、一般駐車は60分100円で、24時間まで最大500円、月極は1箇月1万円です。

なお、第2・第3暫定駐車場は、新しい駐車場のオープンに合わせて閉鎖いたします。

〔記者〕

開設に当たって、記念式典などは行わないのですか。

〔都市建設部次長〕

特に行いません。

〔記者〕

新駐車場の利用見込みや計画などの数字があれば、教えてほしい。

〔都市建設部次長〕

総台数の60%に当たる155台を想定しています。なお、これは第2・第3暫定駐車場の利用状況から算出したものです。

〔記者〕

それは、一般駐車と月極を合わせた1日当たりということですか。

〔都市建設部次長〕

そうです。

〔記者〕

月極の申し込みは、もう受け付けているのですか。

〔都市建設部次長〕

今日から受け付けを開始しました。

〔記者〕

バスは無料で駐車できるのですか。

〔都市建設部次長〕

バスは2時間まで無料。ただし、事前予約が必要です。

5 その他

〔記者〕

道仁会の旧本部事務所跡地の売却の件ですが、現在の状況を教えてほしい。

〔市長〕

着々と準備を進めていますが、現時点では、具体的に発表できる段階までは進んでいないという状況です。

〔副市長（市土地開発公社理事長）〕

上物は撤去が済んでいますが、地下の部分にまだ若干基礎が残っておりまして、現在、その撤去作業を行っているところです。

〔市長〕

いつ頃、記者の皆さんに発表できる見込みですか。

〔市土地開発公社常務理事〕

公募の内容の検討や基礎の撤去などの準備作業を進めており、連休明けぐらいには一定の報告ができる見込みです。発表できる状況になりましたら、改めて報告させていただきます。